

2 日間の講習会で合格率 91.9%の実績

## 第一種・第二種 衛生管理者受験のための対策講座

(一社) 島根県経営者協会

ご存知のとおり、常時 50 人以上の労働者を使用する事業場では、労働安全衛生法第 12 条により、衛生管理者を置くことが義務付けられています。

衛生管理者は職場の従業員の安全と健康を確保し、快適な職場環境を作る重要な任務を担います。選任する必要があるにもかかわらず未選任である場合、労働安全衛生法違反となり罰則規定が適用される可能性もあります。

そこで、当協会では、合格率 91.9%を誇り衛生管理者試験・合格請負人として有名な(株)ウェルネットの臼井一博氏を講師にお招きし、①過去の出題傾向を徹底分析し、試験に出やすいポイントを絞り無駄のない効率的な学習方法を伝授、②難しい専門用語や内容を、語呂合わせをつかって解りやすく解説、③講義→演習→解説のサイクルで実践力を身につける講義内容により、2 日間で合格レベルまで到達できる衛生管理者受験対策講座を下記のとおり企画しました。

この機会に是非とも、多数ご参加いただきますようご案内申し上げます。

### 記

1. 日 時 **1 日目** 平成 25 年 10 月 10 日 (木) 10 時～17 時

**2 日目** 平成 25 年 10 月 11 日 (金) 10 時～17 時

※ 第二種の方は、2 日目の 13 時が終了時間となります。

2. 会 場 テクノアークしまね「4 階大会議室」  
松江市北陵町 1 番地 (TEL) 0852-60-5110

3. 定 員 40 名

4. 受 講 料 第一種 27,000 円 第二種 25,000 円

※ 受講料は 10 月 8 日 (火) までに、下記の口座にお振込みください。

※ 受講料にはテキスト、問題集など教材一式を含みます。

※ 昼食は各自でお取り扱いします (会場施設内に食堂があります)。

5. 申込締切 10 月 3 日 (木) ※ ただし、定員になり次第締め切らせていただきます。  
※ お申し込み確認後、請求書・受講票をご送付いたします。

6. お申込・ 〒690-0886 松江市母衣町 55-4 (一社) 島根県経営者協会  
お問合先 TEL : 0852-21-4925 FAX : 0852-26-7651

7. 留意事項 平成 25 年度島根地区出張特別試験は 11 月 9 日 (土) に予定されています。当該試験に関する受験申請書の請求および受験申込等につきましては各自で行っていただきますようお願いいたします。※詳しくは別紙をご参照ください。

### 【お振り込み先】

山陰合同銀行 北支店 (普) 2602010 (一社) 島根県経営者協会

※ 振込手数料は貴社でご負担願います。

## 8. 講習内容（カリキュラム）

|                                                                                                                      |                                                                                                                                      |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>第 1 日目（10 月 10 日）</b><br>○ 出題傾向分析と合格学習法<br>○ 関係法令〔1〕（労働安全衛生法）<br>○ 関係法令〔2〕（労働基準法）<br>○ 答案練習と解説（関係法令）<br>○ 労働衛生〔1〕 | <b>第 2 日目（10 月 11 日）</b><br>○ 労働衛生〔2〕<br>○ 労働生理<br>○ 答案練習と解説（労働衛生、労働生理）<br>○ 有害業務<br>○ 答案練習と解説（有害業務）<br>（有害業務については、第二種の方は対象外となっています） |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

※ 農林畜水産業、鉱業、建設業、製造業（物の加工業を含む）、電気・ガス・水道業、運送業、自動車整備業、機械修理業、医療業及び清掃業など工業的業種については第一種衛生管理者等の選任が、その他の業種（非工業的業種）については第一種衛生管理者または第二種衛生管理者等の選任が義務付けられています。（労働安全衛生法第 12 条）

## 9. 講 師

株式会社ウェルネット 専任講師 臼井 一博 氏

昭和 45 年千葉県生まれ。中小企業診断士、第一種衛生管理者。  
ウェルネットの衛生管理者講座トップ講師として活躍。数々の企業研修で分かりやすく、情熱的な講義を行う。某企業研修では合格率 100%の実績を出すなど定評を得ている。

■ 受講を希望される場合は、下記「受講申込書」に必要事項をご記入の上、このまま FAX にて島根県経営者協会宛にお送り願います。

### 衛生管理者受験対策講座（10/10・11）受講申込書

（一社）島根県経営者協会 行 （FAX：0852-26-7651）

会社名 \_\_\_\_\_ 連絡担当者 \_\_\_\_\_

所在地 〒 \_\_\_\_\_ T E L \_\_\_\_\_

| 氏名 | 受講種別<br>(いずれかに○) | 氏名 | 受講種別<br>(いずれかに○) |
|----|------------------|----|------------------|
| ①  | 第一種・第二種          | ②  | 第一種・第二種          |
| ③  | 第一種・第二種          | ④  | 第一種・第二種          |

お振込予定日 平成 25 年 月 日

※ 受講申込書にてお預かりした個人情報については、本事業に関する確認・参加者名簿の作成等に使用させていただきますが、その他の目的での利用は一切ございません。

(別紙)

## 平成 25 年度島根地区出張特別試験について

労働安全衛生法に基づく各種免許試験（衛生管理者・ボイラー技士・潜水士など）につきましては、島根地区の方では最も近い会場で中国四国安全衛生技術センター（広島県福山市）まで行かないと受験できませんが、これら遠隔地の方への配慮から、年に 1 度だけ島根地区で試験を行う出張特別試験というものがございます。

本年度（25 年度）は平成 25 年 11 月 9 日（土）に島根県民会館において開催されます。今回ご案内の受験対策講座は、この出張特別試験のタイミングに合わせたものとなっており、出張特別試験での受験をお考えの方は是非ご検討いただければ幸いです。

試験日：平成 25 年 11 月 9 日（土）  
試験会場：島根県民会館（松江市殿町 158）  
試験時間：第一種衛生管理者（9：30～12：30）  
第二種衛生管理者（13：30～16：30）

### 受験申請書の入手先・提出先 および出張特別試験に関するお問い合わせ先

（一社）島根労働基準協会（本部）

〒690-0825 松江市学園 1-5-35 （TEL）0852-23-1730

※ なお、上記協会の各支部（出雲・浜田・益田）においても入手・提出が可能です。  
ただし、郵送による申請書の受付は行っておりません。（本部のみ）

### 受験申請書の受付期間

郵送（簡易書留）による受付期間・・・ 9 月 9 日（月）～ 9 月 24 日（火）必着  
窓口への持参による受付期間・・・ 9 月 30 日（月）～ 10 月 1 日（火）

### ～島根地区出張特別試験を受けられる方へ～

- 受験申請書の入手や出張特別試験の申込手続きにつきましては、各自で行っていただきますようお願いいたします。
- 本受験対策講座の申込締切日時点（10 月 3 日）にはすでに受験申請書の受付期間を過ぎています。  
上記の受験申請書の受付期間をご確認いただき、確実に申し込みを行ってください。

※ 島根地区出張特別試験に関する詳細につきましては、中国四国安全衛生技術センターのホームページをご覧ください。